

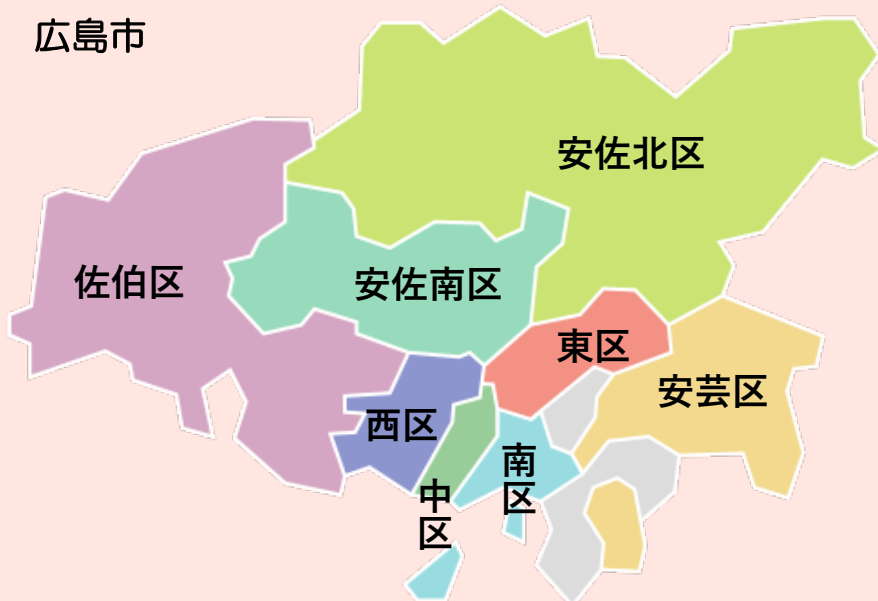
広島市

障害のある人もない人も、全ての市民が互いに人格と個性を尊重し、支え合い、自立しながら、暮らしと生きがい、地域を共に創る「まち」広島を実現する。

広島市では、平成30年度に「協議の場」を設置し、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に向けた協議を行ってきた。退院後支援に関するガイドラインの作成やピアサポーターの養成などを行い、現在は区単位の「話し合いの場」を設置し、地域の実情に合わせた協議を行っている。医療・保健・福祉関係者の顔の見える関係づくり・連携強化に関する取組を益々活性化して、システム構築を進めていきたい。

1 県、指定都市、中核市、特別区の基礎情報

広島市



取組内容

- ・平成30年度から、保健・福祉・医療関係者・学識経験者・司法関係行政機関・障害者団体から構成される協議の場を設置
- ・令和4年度から、協議の場の内容をより充実させるためにコアメンバー会議を設置
- ・市内全域を対象とした連携会議を開催し、広く「にも包括」について普及啓発を行い、併せて顔の見える関係づくりのきっかけとなるグループワークを実施
- ・ピアサポーターの活用

基本情報（都道府県等情報）

障害保健福祉圏域数（R5年3月末時点）	1	か所
市町村数（R5年3月末時点）	1	市町村
人口（R5年3月末時点）	1,181,868	人
精神科病院の数（R5年3月末時点）	14	病院
精神科病床数（R4年6月末時点）	2,715	床
入院精神障害者数 （R4年6月末時点）	合計	2,498 人
	3か月未満（％：構成割合）	558 人 22.3 ％
	3か月以上1年未満 （％：構成割合）	417 人 16.7 ％
	1年以上（％：構成割合）	1,523 人 61.0 ％
	うち65歳未満	530 人
	うち65歳以上	993 人
退院率（R4年6月末時点）	入院後3か月時点	64.0 ％
	入院後6か月時点	87.0 ％
	入院後1年時点	93.0 ％
相談支援事業所数 （R5年5月時点）	基幹相談支援センター数	8 か所
	一般相談支援事業所数	24 か所
	特定相談支援事業所数	76 か所
保健所数（R5年3月末時点）	1（保健センター8か所）	か所
（自立支援）協議会の開催頻度（R4年度）	（自立支援）協議会の開催頻度	3 回/年
	精神領域に関する議論を行う部会の有無	有・無
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況（R5年4月時点）	都道府県	有・無 1 か所
	障害保健福祉圏域	有・無 / か所/障害圏域数
	市町村	有・無 1 / 1 か所/市町村数

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

広島市障害者自立支援協議会

精神障害者地域支援部会は、自立支援協議会の専門部会に位置づけられている。

取組状況の報告
課題提起 等

- 精神保健福祉分野の課題等は精神障害者地域支援部会へ報告し、障害の種別に関わらない地域課題であれば、各区広島市障害者自立支援協議会地域部会等へ報告し、課題解決を図る。
- 精神障害者地域支援部会での対応が困難な課題については、広島市障害者自立支援協議会へ課題提起し、解決を図る。

精神障害者地域支援部会 （協議の場）

目的：精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資するよう地域アセスメントの結果を共有し、具体的な目標を設定する。

構成員：学識経験者、福祉関係者（社会福祉士・精神保健福祉士）、保健・医療関係者（精神科病院協会、看護協会）、障害者関係団体（家族会）、相談支援事業者、精神科救急医療施設、司法関係行政機関（警察、保護観察所）
事務局：精神保健福祉課、精神保健福祉センター

主な協議事項：
○地域移行・定着に係る事項
○区「話し合いの場」との連携・課題の共有に係る事項
○「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」「正しい知識」の普及啓発に係る事項

区「話し合いの場」

目的：地域課題の共有・個別課題を通じたネットワークの形成を図り、区ごとに「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築・展開を検討する。

コアメンバー：区保健センター（精神保健福祉相談員）
障害者基幹相談支援センター
委託相談支援事業所
地域活動支援センターⅠ型 など
構成員：病院、訪問看護等（区の実情に応じて増減可）

主な協議事項：
○区の地域分析と課題の抽出
○困難事例など個別事例を通じた地域課題の明確化
○精神障害に関する正しい知識の普及啓発
○区内病院と地域保健福祉支援者との連携強化
○支援者間の顔の見える関係、ネットワークの形成
○相談できる場所の周知徹底

市の方針・目標等の説明
協議事項の情報共有 等

連携・課題の共有

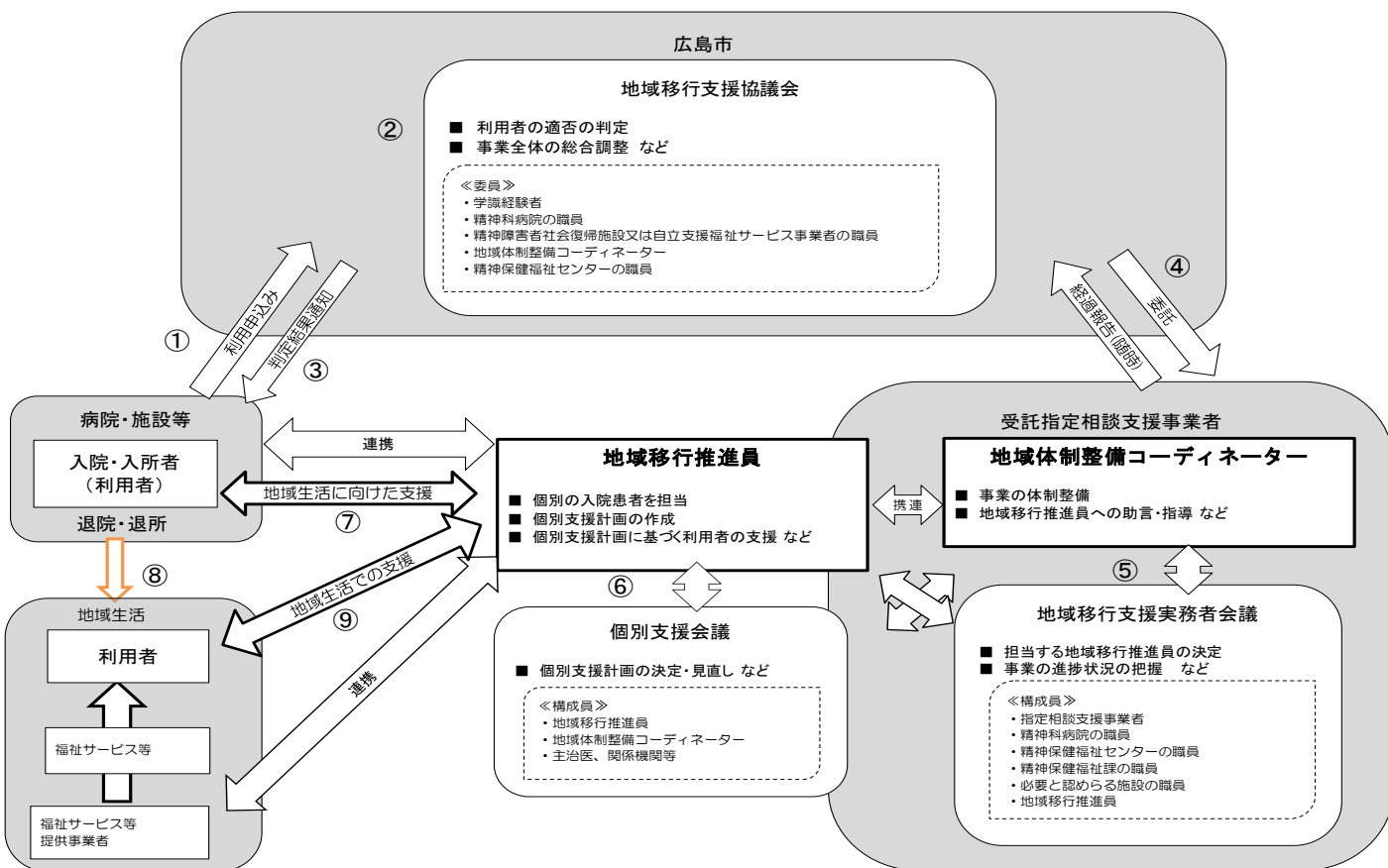
取組状況の報告
市対応となる課題の提案 等

3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

広島市精神障害者地域移行支援事業（平成21年度～平成24年度）

（障害者自立支援特別対策事業：広島県からの委託事業）

【目的】 精神科病院に入院している精神障害者のうち、症状が安定しており、地域の受入条件が整えば、退院可能な者に対して、病院等と連携し、地域生活への移行に向けた支援を推進する。



本事業の成果

- ◆ 地域移行支援協議会の開催
（年4回）
- ◆ 地域移行支援実務者会議の開催
（月1回）
- ◆ 個別支援会議の開催
（対象者1人あたり1～2回）
- ◆ H21～H23年度の対象者 8人
退院後の処遇 グループホーム 2人
アパート 3人
自宅 1人
中断 2人

課題

- H24に地域移行支援・地域定着支援が個別給付化されたことに伴い、左記事業を廃止
- その後、障害福祉サービス事業者との連携のしくみが構築されていない

3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

【平成30年度】

- ・精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築における協議の場(障害者自立支援協議会精神障害者地域支援部会)の設置。
- ・精神障害者の退院後支援に関するガイドラインを作成し、同意が得られた方への個別支援を開始。

【平成31年度】

- ・障害者自立支援協議会精神障害者地域支援部会を開催(2回/年)
- ・退院後支援の実施状況の現状分析及び課題の抽出を行い、ガイドラインを改定。

【令和2年度】

- ・障害者自立支援協議会精神障害者地域支援部会を開催(1回/年)
- ・精神障害者ピアサポーター養成活用事業を開始。

【令和3年度】

- ・障害者自立支援協議会精神障害者地域支援部会を開催(2回/年)
- ・地域課題を確認し、システム構築に向けて行うべき事項や取組目標を協議。
- ・区単位の「話し合いの場」に関して、設置状況や取組内容を共有。

【令和4年度】

- ・障害者自立支援協議会精神障害者地域支援部会を開催(2回/年)
- ・コアメンバー会議を設置し開催(6回/年)
- ・地域移行・定着に関わる支援者への連携会議等の開催。

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する取組の成果・効果

<令和4年度までの成果・効果>

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R4年度当初)	実績値 (R4年度末)	具体的な成果・効果
①保健・医療・福祉関係者による協議の場(障害者自立支援協議会精神障害者地域支援部会)の開催	2回	2回	平成30年度に設置した協議の場で、退院後支援やピアサポーター、普及啓発等に関する協議を行ってきた。令和2年度から、更に具体的な取組目標の協議を行い、システム構築に必要なことや地域課題の抽出について検討している。
②コアメンバー会議の開催	6回	6回	協議の場での協議内容がより発展し充実したものとなった。各区に設置された「話し合いの場」と協議の場をつなぐ役割としても今後機能させていく。
③市内の保健・医療・福祉関係者を対象としたにも包括構築連携会議の開催	1回	1回	市内の医療機関の相談員や、訪問看護ステーション、相談支援事業所など、計54名が参加した。アンケート結果では、23.8%の方が「にも包括」について本研修会で初めて知ったと回答。「にも包括」についての基礎的な知識の普及だけでなく、グループワークによって顔の見える関係づくりのきっかけとなる機会となった。

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

【特徴(強み)】

- 1 広島市精神障害者地域移行支援事業(H21～H24)で培ったノウハウを持った精神科病院及び地域活動支援センター I 型等が地域に存在する。
- 2 各区に障害者自立支援協議会地域支援部会があり、障害福祉に関する関係者が集まる場がある。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
<p>コアメンバー会議を設置し、「協議の場」で意見から目標を具体的に設定し実践しているが、各区での課題を吸い上げる仕組みができていない。</p>	<p>コアメンバーが、各区の話し合いの場に参加して情報共有するとともに、共通の様式を活用して各区の取組や課題を共有するための取組シートを運用する。</p>	<p>行政</p>	<p>障害者自立支援協議会精神障害者地域支援部会での協議等</p>
<p>市内の各区(8区)保健センターを中心とした事業展開の在り方を検討しているが、各区の体制整備について共有したり検討したりする機会がない。</p>	<p>各区の体制整備について情報交換したり意見交換したりする機会を設ける。</p>	<p>医療</p>	<p>同上</p>
		<p>福祉</p>	<p>同上</p>
		<p>その他関係機関・住民等</p>	<p>同上</p>
		<p>行政</p>	<p>障害者自立支援協議会精神障害者地域支援部会での協議等</p>
		<p>医療</p>	<p>同上</p>
		<p>福祉</p>	<p>同上</p>
		<p>その他関係機関・住民等</p>	<p>同上</p>
課題解決の達成度を測る指標	現状値 (今年度当初)	目標値 (令和5年度末)	見込んでいる成果・効果
①取組シートの活用	0	8	共通の情報共有ツールを活用して、各区話し合いの場で方向性を統一させることができる。また、他区の情報が共有できる。
②各区が情報交換する機会を設ける	0	2	各区の取組を共有し、自区の取組に活かす。

※指標設定が困難な場合は、代替指標や定性的な文言でも構いません。

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための連携状況

【にも包括構築の体制】

保健・福祉・医療関係者・学識経験者・司法関係行政機関・障害者団体から構成される協議の場を設置

所管部署名	所管部署における主な業務
精神保健福祉課	地域生活支援事業、にも包括「協議の場」の運営

連携部署名	連携部署における主な業務
精神保健福祉センター	精神保健福祉相談、技術指導及び技術援助、教育研修、普及啓発
各区地域支えあい課	精神保健福祉相談、各区「話し合いの場」設置・運営

各部門の連携状況		強み・課題等
保健	精神保健福祉センターは、にも包括「協議の場」の運営について密に連携を図り、サポートしている。各区保健センターにおいては、「話し合いの場」の運営を実施。	精神保健福祉センターは、精神分野における専門機関としての知識と技術を活かした助言ができる。各区保健センターは、各区の特色を生かして地域の実情に合わせた「話し合いの場」が設置できる。情報の共有や課題を吸い上げる仕組みづくりが必要。
医療	協議の場で、精神科病床を有する医療機関(3病院)の医師や訪問看護が参加。	医療機関の視点からシステム構築についての意見がだせる。医療との協力関係を築くにあたっては、今後更なる関係構築が必要。
福祉	地域生活支援センター I 型事業所がコアメンバー会議のメンバーとして参加。	精神分野における対応に長けており、豊富な経験から様々な課題について現場の感覚も併せ持って検討することができる。構築推進サポーターとしても今年度から参画する。
その他関係機関・住民等	教育機関、司法関係行政機関や、家族会が協議の場に参加。	様々な立場から、それぞれの視点でシステム構築に向けての意見が出せる。

※各部門の状況はできるだけ詳しく記載ください

7 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための協議の場の実施状況

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	特記事項等(課題・強み等)
広島市自立支援協議会精神障害者地域支援部会	保健・福祉・医療関係者・学識経験者・司法関係行政機関・障害者団体	年2回	・前年度の課題を踏まえ、事業の方向性や目標の検討	
コア会議	地域生活支援センターI型、精神保健福祉センター、精神保健福祉課	年6回	方向性の共有と検討、協議の場におけるの企画運営を行う	

【その他事項】 ※協議の場運営における課題や悩んでいる点、アドバイザーに相談したい事項など、自由に記載ください

- ・にも包括と、本市で実施している重層的体制整備事業や高齢分野の包括ケアシステムなど目的が似ている事業があり、地域の方から見れば「同じようなシステムではないか」、「一緒にやったらいいじゃないか」という声をいただくことがある。市としてどのように連携を図っていけばよいか、悩んでいる。
- ・医療機関との連携が弱いと感じている。部会には医療分野も構成員として入ってもらっているが、医療側との連携をシステムとして構築したい。

8 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた今年度の取組スケジュール

時期(月)	実施する項目	実施する内容
R5年4月 ～R6年3月	コアメンバー会議を開催 (定期的に開催)	「協議の場」における意見をまとめ、具体的な取組目標の設定や、取組を実践。
R5年8月 R6年2月	障害者自立支援協議会 精神障害者地域支援部 会を開催	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムの方針、令和5年度の取組についての協議。 ・各区「話し合いの場」の運営に関する協議。 ・取組内容についての評価、令和6年度取組目標の協議。
R5年4月 ～R6年3月	ピアサポーター活用に係 る事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ピアサポーター活用に関する協議と活用。
R5年4月 ～R6年3月	各区の「話し合いの場」 運営についての協議	<ul style="list-style-type: none"> ・区毎で「話し合いの場」運営を行う精神保健福祉相談員との情報共有・意見交換。
R6年1月	にも包括構築連携会議 の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の保健・医療・福祉関係者を対象とし、広く普及啓発するための研修会と、関係者が顔の見える関係づくりのきっかけとなるためのグループワークを実施。